

交通事業（バス事業）における脱炭素化の推進

- GX実現に向けた基本方針(令和5年2月10日閣議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、**電動バス等の導入(EV、FCV、PHEV)**の取組に対して地方財政措置を講じ、交通事業(バス事業)における脱炭素化を推進。

対象事業

- 電動バスの導入(EV、FCV、PHEV)
 - 充電設備の整備
- ※地方公共団体実行計画に基づいて行う地方単独事業を対象

事業期間

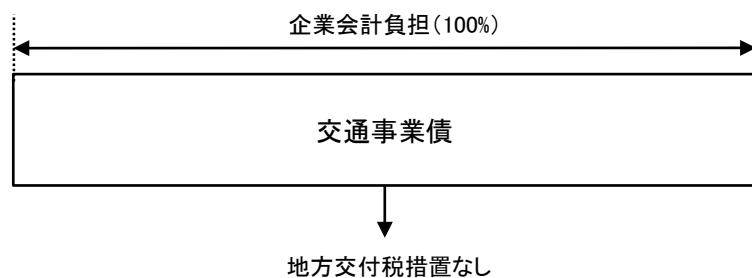
- 令和5年度～令和7年度

地方財政措置

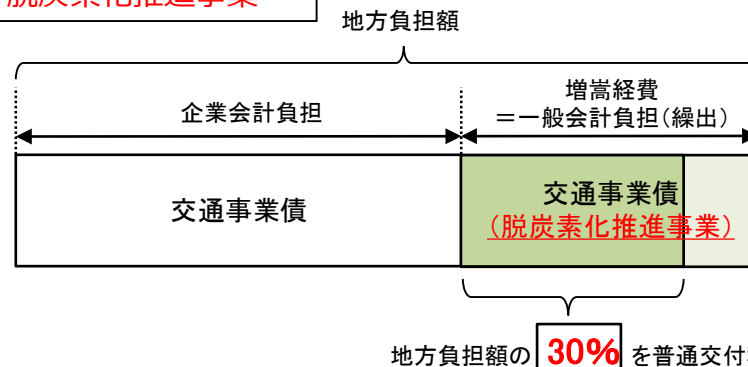
- 一般車両を導入する場合に比して増嵩する経費を一般会計からの繰出の対象
当該増嵩する経費に「交通事業債(脱炭素化推進事業)」を充当(残余については、通常の交通事業債を充当)
地方負担額の**30%**を**普通交付税措置**



通常



脱炭素化推進事業



- ※ 一般車両を導入する場合に比して増嵩する額に相当する額を一般会計繰出
- ※ FCVをリースにより導入する場合は車両導入費の30%を特別交付税措置

郵便局・コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスの導入に係る特別交付税措置

趣旨

マイナンバーカードの更なる利便性向上を図るため、郵便局やコンビニなどにおけるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等の各種証明書の自動交付サービスの導入に要する経費について、特別交付税措置を講じるもの。

措置内容

- ・ 措置率：0.7（財政力補正あり）
- ・ 令和7年度まで（自治体DX推進計画の計画期間と同様）

算定対象となる経費

- 郵便局・コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスの導入経費
 (例) ・市町村システムの改修（証明発行サーバの整備）費用等
 ・郵便局等への端末設置費用

取得できる証明書

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 住民票記載事項証明書*
- ・ 各種税証明書*
- ・ 戸籍証明書*
- ・ 戸籍の附票の写し*
- ・ 罹災証明書*

※対応しない市町村もあり。



キオスク端末設置拠点 約56,000箇所

郵便局 **日本郵便**
 コンビニチェーン **セブン-イレブン**
LAWSON
FamilyMart
ミニストップ
Seicomart

※このほか、スーパーマーケット、ドラッグストア、庁舎などに設置

市区町村

証明書交付センター

証明書発行サーバ

J-LIS

証明書裏面の偽造防止情報も付加

証明書情報を作成

<証明書自動交付サービス対象人口>

	導入団体	対象人口
令和5年 9月1日時点	1,179	11,653万人

いつでも → 早朝から夜（6:30～23:00）まで土日祝日も対応

どこでも → 全国の約56,000店舗で交付を受けられる

※コンビニ設置端末に限る

導入のメリット

- ・ 住民の利便性向上
- ・ 窓口業務の負担軽減
- ・ 証明書交付事務コストの低減

参考

<R5～R7> 郵便局等における証明書自動交付サービス
 (措置率：0.7（財政力補正あり）、平均団体の場合0.7)

区分	イニシャル	ランニング
証明書自動交付サービス	特交	普交（地デジ費・マイナ利活用）

<～R4> マイナカード多目的
 (措置率：0.5)

区分	イニシャル	ランニング (導入年度から3年間)
証明書自動交付サービス	特交	特交

R5年12月算定額

	令和5年	令和4年
	157団体	417団体
	687百万円	1,844百万円

※ R5年度においては、6団体（7郵便局）で導入

- 〔北海道根室市(1)、岩手県西和賀町(1)、群馬県長野原町(1)、大阪府岬町(1)、熊本県御船町(2)、鹿児島県伊仙町(1)〕

ローカルスタートアップ支援制度の創設

- 地域の活性化を加速し、東京圏への一極集中の是正を図り、地域から全国へのボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「**ローカルスタートアップ支援制度**」を創設。

① 事業の企画段階

地方財政措置

- ・関係者の打合せに係る経費
- ・創業支援等事業計画の作成に係る経費
- ・研修に係る経費

- 【新規】**
- ・案件募集に係る経費

上記①及び②に係る経費については、ローカル10,000プロジェクトに繋がらない経費も対象。

② 事業の立ち上げ準備段階

地方財政措置

- ・地域資源の発掘に係る経費
- ・ビジネスモデル構築支援に係る経費

- 【新規】**
- ・法人設立等に係る経費
 - ・オフィスの賃貸等に係る経費

以下の措置も活用可能

- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

③ 事業立ち上げ段階

国費・地方財政措置

- ・ローカル10,000プロジェクト（※）
- ※初期投資費用に対する助成に要する経費に対し、国費及び特別交付税措置（次ページ参照）

地方財政措置

- ・商品化可能性調査や需要動向調査に係る経費
- ・初期投資計画書のシミュレーションに係る経費
- ・実施計画書の作成に係る経費

- 【新規】**
- ・日本政策金融公庫による融資及びふるさと融資（※）を利用する場合の地方公共団体による融資を融資元に追加
 - ※自治体の利子負担・保証料補助に対する特別交付税措置あり

- ・起業・事業承継に要する経費（協力隊OB・OGによる起業支援）
- ・ふるさと起業家支援プロジェクト（CF活用型ふるさと納税活用補助の上乗せ分）

④ 事業立ち上げ後のフォローアップ段階

地方財政措置

- 【新規】**
- ・事業の分析や再構築等、フォローアップに要する経費

R5年12月算定額

令和4年	令和5年	増減
129団体	230団体	+101団体
298百万円	343百万円	+45百万円

（措置率：0.8（財政力補正あり）